

法律をもっと身近に

vol.61

ほうてらす

2025.
Autumn

スペシャルインタビュー

堀ちえみさん

02
〜
03
・
08

少額でもトラブルに!?

事前の備えでみんな笑顔!

円満相続 04〜07

身近な法的支援「法テラス」 09

スタ弁がゆくースタ弁日記ー 10〜11

〈コラム〉堀ちえみさんに聞く 好奇心のチカラ 12

どんな苦難があっても

家族が円満でいるために

舌がんの大手術を終え、見事に芸能活動に復帰された堀ちえみさん。7人の子を持つ母として、一時は自分がいなくなった後のことを真剣に考えたという堀さんに「相続」についてお話しいただきました。



スペシャルインタビュー

堀 ちえみさん

Profile

【ほりちえみ】歌手

1967年生まれ。
歌手としてデビューし、初主演した
ドラマ『スチュワーズ物語』が大ヒット。
2019年に舌がんを患い、治療後はがんの
経験をメディアや講演などで伝える。
2023年にデビュー40周年記念コンサート、
2025年は全国ツアーも開催した。

相続で揉めないよう、
あえて財産を遺さない

——7人のお子さんへの相続について、どう考えておられますか。

私は子どもの頃、身内が亡くなったのを機に親戚と疎遠になったことがあるんです。そのとき幼心に、お金が絡むと人の関係性が変わるんだなって。だから、子どもたちには小さい頃から、「うちはんもないよ」と刷り込んでました（笑）。何も遺さない分、将来子どもたちが経済的に自立できるよう、教育には投資してきたと思います。だから、あとは夫と二人で使いつくろう！って（笑）。固定資産税なども負担させたくないの、

不動産も処分しました。この先も、介護や看病のことで子どもたちに迷惑をかけないために、「自分たちの面倒は自分たちでみようね」と夫と話しているんです。

生きる力を授けてくれた
家族の結束力に感謝

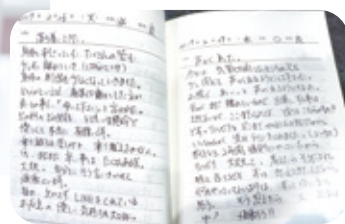
——闘病生活中、ご家族との関係性はいかがでしたでしょうか。

ものすごい結束力で、家族に支えられました。「お母さんが本当に死んじゃうかも」と、子どもたちが本気になって闘病を支えてくれたことで、なんとしても生き抜く！という想いが強くなりました。改めて、これまで自分がしてきた子育ては間違いじゃなかった。モノとか財産ではなく、純粋に私が生きていることを望み、喜んでくれることに心が震えましたね。

——素敵ですね。読者へのアドバイスとして、相続の準備は何から始めればよいでしょうか？
やはり、身の回りのモノの整理からでしょうか。私の場合は、残す

伝えたいのは、モノより想い。

舌がんの手術後は、長女と日記を交換。うまく言葉で気持ちを伝えられない中、文字で心を通わせる時間は、かけがえのないものだったとか。



量よりも捨てる量が多かったのですが、ファンの方々のために遺しておいたほうがよい記念品などは、物置を購入して改めて保管しました。また、実家は自分のモノを早くから引き上げているので、親に万一のことがあっても親の遺品整理だけで済むから気が楽です。
——モノを処分すると、気持ちもすっきりしそうですね。

舌がんをきっかけに
取り組んだ「終活」

——がんが発覚した当時のことを教えてください。

舌がんのステージ4を宣告されたのは、6年前です。舌の6割以上を切除し、再建するという11時間以上に及ぶ大手術を受けました。手術は成功しましたが、病気がわかった当初は、さすがに人生の結びの覚悟を決めましたね。私がいなくなった後、家族が困らないように終活しました。預金口座や暗証番号を伝えたほか、何がどこにあるのかわかるように整理して。明らかな不用品だけでなく、溜まっていたエコバッグや景品など、些細なモノは家族も判断に迷うので、意外と「負の遺産」だと感じましたね。使わないモノは「えいつ」とすべて処分しながら、自分のいない家を想像するのは寂しかったですが、片付けるうちに気持ちも軽くなっていました。

過去への執着が断ち切れますね。実は、病気になる前の自分がしゃべっている動画もすべて削除しました。もう昔のようにはいしゃべれない。だから過去は振り返らず、前だけを向こうって切り替えることができたんです。

——そうした経験を講演会などでも話されているのでしょうか。

昨年、相続や遺言について学ぶ司法書士会のイベントにお招きいただきました。そこで、過去の生前整理の経験を話したほか、司法書士さんとの対談を通して、口約束ではなく、ちゃんと遺言書を残していたほうがよいことなど、改めて学ぶ機会にもなりました。私の経験が、少しでも相続に悩む方の助けになれば嬉しいです。



スペシャルインタビュー
Part2も必見！
8ページへGO！

見落とし注意!

何が相続の対象になるの?

+ プラス財産

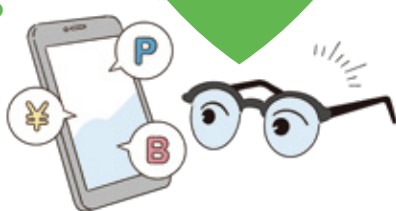
- 預貯金
- 現金
- 有価証券
- 不動産
- 貴金属、宝石、骨董品、絵画
- 電子マネー
- など

- マイナス財産

- 借金
- 保証債務
- 未払いの税金、光熱費・医療費
- など

何を誰に相続?
デジタル遺産も含め
財産を棚卸し

STEP 1 相続の見える化



相続の準備で最初に行うべきは、相続の「見える化」。預貯金、不動産、有価証券、貴金属、さらには借金やローンなど、マイナスの財産も含めて洗い出しましょう。近年は電子マネーなどデジタル形式の財産が一般化しており、見落と

しがちなので注意が必要です。法的効力こそありませんが、どのように遺したいか、自分の想いをエンディングノートに記録するのもおすすめです。

また、財産が誰に相続されるのかを知っておくことも重要。配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹など、法定相続人の範囲は法律で決まっております。思わぬ人が相続人になる場合もあります。特に離婚・再婚を経験している方、子どもが複数いる方は複雑になりがち。戸籍をたどることで正確な相続人を確認できますが、時間がかかるため、生前の段階で一度整理しておきましょう。

相続順位と遺産の分配



「相続」のこと
もっと知りたいなら、
相続Q&Aもチェック!



第1順位

子どもがいる場合※3

配偶者 1/2
子 1/2

第2順位

子どもがいない場合

配偶者 2/3
父母 1/3

第3順位

子どもも父母もいない場合※4

配偶者 3/4
兄弟姉妹 1/4

※3
子が他界している場合等は「孫が相続人」となる。

※4
兄弟姉妹が他界している場合等は、「姪・甥が相続人」となる。

少額でもトラブルに!?!?

事前の備えで 円満相続

みんな
笑顔!

相続トラブル——それは「特別な金持ち」や「複雑な家庭」だけの問題ではありません。実際、トラブルの多くは、比較的少額の遺産でも起きているというデータがあります。遺産の額にかかわらず、人の気持ちがすれ違えば、家族の関係は簡単にこじれてしまうもの。そうならないために、相続する側・される側の両方に、知っておいていただきたい知識や法律があります。特に、「想いをきちんと伝えておけばよかった」「元氣なうちに準備すれば……」と後悔しないために、財産や相続人の確認、遺言の作成など、相続準備は早めの着手が肝心です。

この特集では、相続準備から相続完了までを4つのステップに分けて、家族みんなが笑顔で円満に相続するためのヒントをご紹介します。

知っておきたい相続の流れ

相続人や遺言の内容を確認し、場合によっては相続放棄なども検討。

- 遺言書の確認
- 相続人の確定
- 相続放棄などの検討など

分け方を決めて名義変更や納税など必要な手続を完了。相続登記も忘れずに。

- 遺産分割協議
- 名義変更
- 相続税の申告・納税など

STEP 1 相続の見える化

財産や相続人を整理して、相続の全体像を把握。想いはエンディングノートで補足を。

- 財産の棚卸し
- 相続人の確認
- エンディングノートの作成など

STEP 2 意思を明確に

遺言で意思を明確に。法的に有効な遺言があれば相続もスムーズに。

- 遺言書の種類の決定
- 遺言書の作成など

STEP 3 相続開始と確認

STEP 4 遺産分割と手続



迷わないための相続早見表

1 そのまますぐ、シンプル相続 →単純承認

プラス・マイナスの財産をすべて引き継ぐ方法(手続不要)。預貯金の引き出しなど一部でも触れると自動的に単純承認とみなされる。

2 もらった分だけ、返せばOK →限定承認

プラスの財産の範囲内でマイナス財産を支払う方式。相続人全員の同意と家庭裁判所への申述、公告・清算の手続が必要。

3 借金ごと、まるっと断る →相続放棄

被相続人の権利・義務を一切引き継がず、最初から相続人でなかった扱いになる。相続開始後3か月以内に家庭裁判所への申述が必要。

被相続人が亡くなったなら、まず死亡届を7日以内に提出し、火葬許可証を受け取ります。葬儀の手配と並行して、年金の受給停止、健康保険証や介護保険証の返却、世帯主の変更届等を行います。国民年金は、死亡日から14日

葬儀の手配や銀行への連絡など速やかに

STEP 3 相続開始と確認



さらに、忘れてはいけないうのが遺言書。自宅や公証役場で早急に確認します。次に、相続人の確定や財産内容を調査し、どの相続方式(単純承認・限定承認・相続放棄)を選ぶか判断が必要。限定承認や相続放棄は家庭裁判所への「申述」が必須です。

遺言書を確認し 放棄なら3か月以内

以内、厚生年金は10日以内が期限です。金融機関へ連絡し、公共料金や契約の名義変更・解約も進めましょう。

「納得」を重ねて、バトンを受け継ぐ――。



遺産をどう分けるか 話し合いは書面で残す



STEP 4 遺産分割と 手続

遺言書がある場合は、原則としてその内容にそって遺産を分けます。遺言書がない、一部しか書かれていない場合は、相続人全員で話し合う「遺産分割協議」が必要で、合意できたら書面にまとめ、全員が署名・押印。話し合いに期限はありませんが、相続税の申告期限が10か月以内なので、早めに進

相続登記に便利！ 「法定相続情報証明制度」

めるのが安心です。

そして、重要なのが2024年4月から義務化された「相続登記」。相続後3年以内に土地や建物の相続登記を申請しないと、10万円以下の過料となる場合が。さらに遺産分割協議が行われた場合の申請に必要な書類は、被相続人が亡くなるまでの戸籍謄本一式や相続人全員の現在の戸籍謄本と印鑑証明書など多岐にわたります。この手続をスムーズにするため活用したいのが「法定相続情報証明制度」。戸籍謄本等と相続関係を一覧にまとめて法務局に提出すれば、登記や金融機関の手続に使える証明書が必要な枚数分、無料で発行され、戸籍書類を何度も提出する手間を減らせます。ストレスを減らし、笑顔で相続するためにも、早めの手続がおすすめ。迷ったときは、弁護士など専門家に相談しましょう。

遺言書は3種類 保管制度も活用



相続の準備において、遺言書は確実な意思表示の手段。法的に有効な遺言があると、手続がスムーズに進み、家族間のトラブルを防ぐ効果もあります。自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言の3種類があり、どの遺言を選ぶかで手続の負担や安心感も変わります。特に近年は、自筆証書遺言を法務局で保管できる制度も登場。より利用しやすくなりました。また、遺言書には法的効力のある内容だけでなく、エンディングノートと同様、「感謝の言葉」や「分け方の理由」なども一緒に記せば、「家族への手紙」としての意味あいも加えることができます。

〈自筆証書遺言〉

年月日と氏名を記入

遺言書

一、青森の実家は長男に取得させる
二、東京のマンションは長女に取得させる
三、テラス銀行の口座を次男に取得させる
四、骨董品は、希望する者に取得させる
五、遺言執行者には長女を指定する
六、祭祀承継者を長男に指定する
七、家族で争わず、円満に手続を進めてほしい
令和七年十月三十日
法照 太郎

全文自筆

印を押す

少しの不備で無効になるケースも
遺言書のなかでも自筆で手軽に用意できるのが「自筆証書遺言」ですが、ほんの少しの不備で「無効」になるおそれもあるのです。その分、注意が必要です。具体的には、日付が年月日まで記載されていない、氏名の書き漏れ、署名・押印の不備、遺言書本文のすべてを自書していない場合です。遺産の詳細を記録した財産目録は代筆やパソコンの利用が可能です。形式要件を厳密に満たさないとな法的効力が認められないため、専門家や法務局の案内を確認しながら書くことが重要です。

〈あなたにぴったりなのは？ 種類別遺言書について〉

	特徴	メリット	デメリット
自筆証書遺言	被相続人が日付・氏名を含む全文を自筆し、押印を行う。法務局の「遺言書保管制度」を利用すれば家庭裁判所での検認が不要に。	コストがほとんどかからない 道具は紙とペンと印鑑のみ 他人に内容を知られない	形式不備で無効となりやすい 偽造・変造・紛失のおそれ 法務局で保管しない場合は検認が必要
公正証書遺言	公証人と証人2名が立ち合い、口述内容を公証人が書面化するので、体力や筆力に不安がある場合に便利。公証役場で保管。	形式不備による無効リスクが低い 偽造・変造・紛失のおそれがほぼない 家庭裁判所での検認が不要	公証人手数料が必要(数万円～十数万円) 証人2名を手配するための手間 書類準備や予約などの手続が必要
秘密証書遺言	被相続人が自筆やパソコンで作成、代筆した遺言書に署名・押印の上、封印。公証人と証人2名の立ち会いのもと認証される。	パソコンでの作成や代筆が可能 他人に内容を知られない 公正証書より手数料が安い	形式不備で無効となるリスク 証人2名を手配するための手間 自己保管で発見されないリスク 検認手続を受ける必要がある

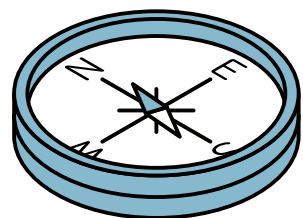
WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING



遺言書を勝手に開封するのは違反！？
遺言書を見つけたら、開封せず家庭裁判所で「検認」を受けましょう。内容や状態が確認・保存され、「検認済証明書」が発行されます。勝手に開封すると過料(5万円以下)となることもあります。



スマホで遺言を作成、保管してはダメ？
スマホに遺言を書き残しておくだけでは法的効力はありません。自筆以外の作成が可能な「公正証書」や「秘密証書」であっても、必ず紙の原本を正式に残す必要があります。スマホはメモや遺言書の写真の保存等に活用しましょう。



身近な法的支援「法テラス」

法的トラブル解決のための総合案内所「法テラス」。
国によって設立され、身近な法的支援を行っています。

情報提供業務

問合せ内容に応じて、法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談機関・団体に関する情報を、電話（法テラス・サポートダイヤル）やメール、チャット等により無料で提供しています。全国各地にある法テラスの地方事務所では、面談による情報提供も実施しています。どなたでも何回でもご利用いただけます。



国選弁護等関連業務

- 国選弁護人等になるようとする弁護士との間で、国選弁護人契約等の契約締結業務をしています。
- 刑事事件等で、裁判所からの依頼を受けて、国選弁護人等候補者の指名・通知業務をしています。
- 国選弁護人等の報酬・費用の算定・支払業務をしています。



民事法律扶助業務

- 経済的に困りの方に対し、弁護士や司法書士との無料法律相談や、必要な場合には、弁護士や司法書士費用等の立替えを行います。
- 認知機能の低下により、自ら法律相談を申し込むことが難しい方については、支援者の方がご本人に代わって法律相談を申し入れることができます。
- 政令で指定する大規模災害により被災された方は、資力にかかわらず無料法律相談を利用できます。



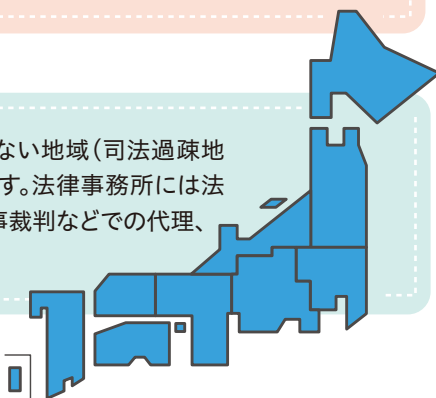
犯罪被害者支援業務

- 犯罪の被害にあわれた方やご家族の方などに、損害の回復や苦痛の軽減を図るための法制度や相談窓口に関する情報を無料で提供し、必要に応じて、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士を紹介しています。犯罪被害者支援の研修を受けた担当者が対応する「犯罪被害者支援ダイヤル」も設置しています。
- DV、ストーカー、児童虐待の被害を受けている方または受けるおそれのある方を対象に、「DV等被害者法律相談援助」を実施しています。
- 被害者参加人のための国選弁護制度や被害者参加旅費等支給制度の事務もしています。



司法過疎対策業務

身近に法律家がない、法律サービスへのアクセスが容易でない地域（司法過疎地域）に法律事務所を設置し、司法アクセスの改善に努めています。法律事務所には法テラスの常勤弁護士（スタッフ弁護士）が常駐し、法律相談、民事裁判などでの代理、刑事弁護などの法律サービス全般を提供しています。



動画で知る「法テラス」

3分で解説！法テラスの使い方

法テラスのサービス内容と利用方法をわかりやすくまとめて解説！



法テラス『桃太郎編（情報提供・民事法律扶助）』

「情報提供」「民事法律扶助」のサービスについて1分30秒で解説しています。



困ったときは専門家が頼り
未来に向かつて
気持ち、軽やかに

法律の専門家の力を借りる大切さや、
法テラスのことについてもお話を伺いました。

煩雑な相続手続は、
専門家の力を借りて

——終活中は、専門家に相談することを考えられましたか。

夫が事業をしていることもあり、普段から専門家の力を借りています。相続も専門家の力を借りて、諸々の手続がスムーズに進むようにしています。夫婦間ではすべてオープンにしていますし、いざというときの不安はあまりないですね。

——専門家を頼るメリットについて教えてください。

がんは早期発見が大事なように、困りごとでも少しでも早く解決策を見つけたいですよね。悩み続けて、占いを頼る方もいますが、同じお金を払うなら具体的な解決策が得られる専門家を頼るほうが現実的で、コスパがいいです（笑）。例えば法律問題も自分で対応する場合は、法律が改正されたりすると、調べた情報が古くなっていたりして役に立たないこともあります。法律の専門家に相談すれば、過去の判例から相談事例に合った解決法を見出してくれるから安心できます。また、身内の揉め

——身近な法的支援「法テラス」

——普段、専門家と関わりがない方は、どのように相談すればよいでしょうか。

——「法テラス」

——普段、専門家と関わりがない方は、どのように相談すればよいでしょうか。



私たちの味方になってくださるし、冗談を交えながら話してください。ことも。法テラスは私も聞いたことがあり、身近な存在だと思おうので、困ったことがあったら連絡してみたいと思いますよ。



日本では、弁護士さんへの相談を大ごとにと捉えがちですね。私は離婚を経験しているので、以前から弁護士さんと関わる機会が多かったのですが、決して怖い存在ではないです（笑）。実際に、人間味あふれる方々ばかりで、こ

私が経験した事件でこんな事案がありました。相談に来られたのは、Aさんという70代の方です。Aさんの父親であるBさんは遺言書を残さずに亡くなりました。B

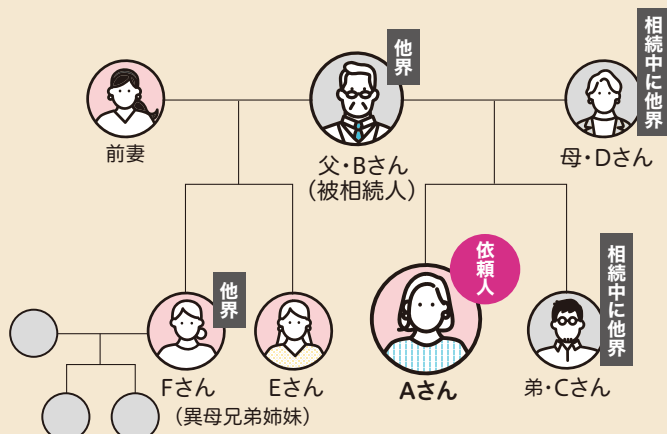
「法テラスむつ法律事務所」は、人口約5万人の青森県むつ市に事務所を構え、弁護士2人が勤務しています。むつ市内には当事務所を含めて3事務所、合計5人の弁護士がおり、地域の法的ニーズに応えています。(令和7年5月時点)

相続についての法律相談は、増加している印象を持ちます。契機として、**相続登記※の義務化**に関する法改正が挙げられるでしょう。各種報道もあり、法務局から相続登記を促す手紙が届くインパクトは大きかったと思います。

大切なご家族のために 今、できることがあります

相続登記の義務化で 相談が増加

さんの遺産である家屋には、Aさんの兄弟であるCさんが住んでいました。ところが、Bさんが亡くなった後、Cさんも亡くなり、さらにBさんの妻(Aさんの母親)であるDさんも亡くなりました。一方、Bさんには離婚歴があり、前妻との間に、子ども、つまりAさんから



見ると異母兄弟姉妹にあたるEさんとFさんがいました。Fさんはすでに亡くなっており、子どもがいるようですが、連絡がとれないといった状況でした。

Aさんは、自分が元気なうちに遺産分割協議を成立させたい。そして家屋についての相続登記も完了し、これ以上の複雑化を防ぎたいという思いから相談に来られました。

私が受任した後、相続関係を調査し、相続人たちと連絡をとって遺産分割協議書をまとめ、無事、家屋について相続登記をすることができました。将来にトラブルを残さずに解決できたことで、少しはAさんのお役に立てたのではないかと考えています。

複雑な相続でも、 寄り添いながら進める

この事案は、幸いにも話し合いが円滑に進み、解決することができました。しかし、相続人が数十人に

及ぶ場合や、認知症のため複雑な手続が自分ではできない方が相続人に含まれている場合もあります。地方では、長い間トラブルなく不動産の利用が継続している結果、相続手続が行われなままになっていることも少なくない印象です。しかし、時間が経つほど、相続関係は複雑化し、いざというときに困ることがあるかもしれません。将来のトラブルを予防するためにも、ぜひ法テラスにご相談いただければと思います。

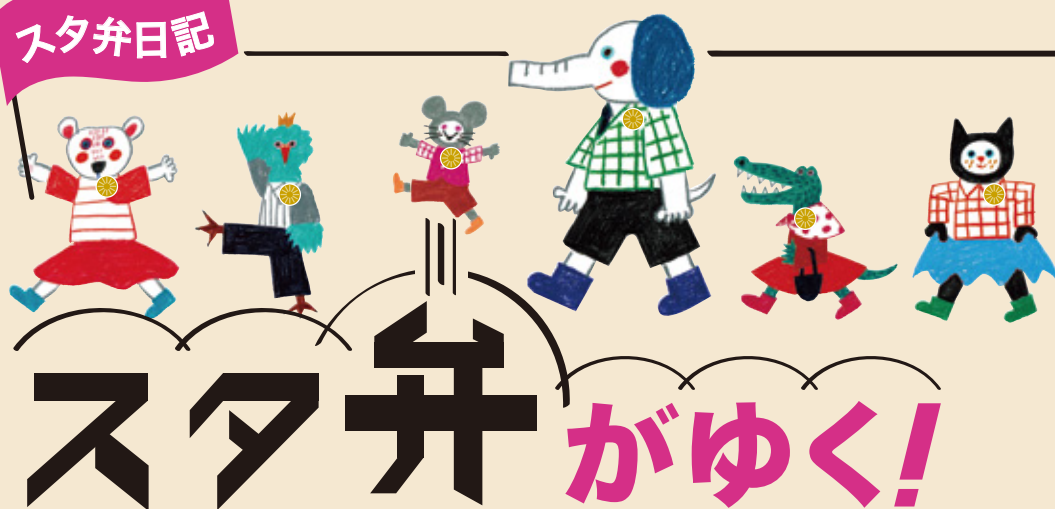
もっと

スタッフ弁護士のこと、知りたい方は
こちら



※不動産の相続人が被相続人から名義を変更する手続のこと。詳しくは7ページでご紹介。

スタ弁日記



「スタ弁」とは、全国各地にある法テラスの法律事務所で働く「**スタッフ弁護士**」のこと。得意分野や経験、個性も様々で、皆さんが法律に悩んだ時の強い味方になる存在です。日々の業務からプライベートまで「**スタ弁の素顔**」に迫ります！



青森県 法テラスむつ法律事務所

こうの まさとつぐ
河野 正嗣 弁護士

茨城県出身。2019年12月弁護士登録。1年目を福岡県久留米市の事務所で過ごし、その後、北海道函館市、青森県むつ市の法律事務所で勤務。2025年7月からは島根県隠岐島に赴任。

霊場・恐山



大間崎で、まぐろを釣り上げる!?



八甲田山の樹氷の森で
スキー!



本州最北東端の
尻屋崎灯台



Q 趣味や興味のあることは何ですか?

A 趣味は、読書とスキー。本は、最近あまり読んでいませんが、よく読むジャンルはホラーやミステリー、SFなどで、電車の移動時が読書の時間です。また、冬はなるべく「滑り」に行きます。最近では、むつ市内の釜臥山スキー場や十和田の奥入瀬、八甲田山に行きました。

奥入瀬溪流



堀ちえみさんに聞く 好奇心のチカラ

「ありがとう」とともに、新たなステージへ



昨年の秋に、本格的に音楽活動を再開し、新曲をリリースしました。応援してくれたファンの皆さん、医療従事者の皆さん、そして一番身近で支えてくれた家族へ「ありがとう」を伝える曲です。昔は「いい人」でいなきゃと頑張りすぎて、無意味なことにエネルギーを使っていた気がします。今は「もっと自分を大事にしていんだ」と思えるようになりました。『FUWARI』というタイトルなのですが、力を抜いて「ふわり」と。そんなメッセージも込めています。過去にとらわれすぎると、なかなか前に進めなくなりますよね。病気を経験したことで、今の自分を愛しながら、好奇心を持って新しいことに挑戦することが大

事なんだって気づけたんです。音楽活動を通じて、同じように病気と向き合っている方々に、「今を受け入れて、前を向こう」という力を届けられたら嬉しいです。

今後はもっとライブハウスツアーに力を入れていきます！近い距離で、皆さんの顔を見ながら歌えるのが好きなんです。デビュー当時の、デパートの屋上ライブのような雰囲気の中で、観客と一緒に楽しめるステージにしたい。今年のツアーをきっかけに、来年はさらに多くの場所へ行きたいですし、再来年の45周年ライブに向けて、活動の幅を広げていきます。



2025年全国ライブハウスツアー「Reborn」は、6月の宮城を皮切りに、名古屋、広島、福岡、熊本、金沢、大阪、京都を巡回。ライブの様子はブログにも綴っています。今年訪問できなかった場所でも、来年はライブを開催したいと意気込んでいます。



困ったら、法テラスへまずはお電話を

法テラス・サポートダイヤル

お な や み な し
☎0570-078374

平日9時～21時・土曜9時～17時（祝日・年末年始を除く）

IP電話からは ☎03-6745-5600

犯罪被害者支援ダイヤル

な く こ と な い よ
☎0120-079714 | IP電話からは ☎03-6745-5601

最新情報がたくさん！

Xでフォローを！法テラスでは、Xで「法テラスのサービス」「イベント情報」「法律の豆知識」などの情報を発信しています。



法テラス公式アカウント
@houterasus_4_10